

2026 年 7 月 11 日

選手・所属各位

選手強化委員会

2027 年度以降の海外派遣に関わる協会派遣選手の自己負担金について

標記の件、昨今の燃料費の高騰、円安、物価上昇等により、費用が増加しております。また、重要な海外派遣試合も増加しており、予算を圧迫している状況です。

そのため、2027 年度以降の試合につきましては、下記の通り協会派遣選手に自己負担をお願いすることといたします。

選手ならびに所属団体の皆様には大変ご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開始時期： 2027 年 4 月 1 日以降の協会派遣試合
2. 対象選手： 全ての協会負担派遣選手
(JOC 派遣は含まず)
3. 負担金額： 一律 100,000 円
4. 支払時期： 派遣試合出発 3 週間前を目安に請求書の発行を行います。
5. 特別条項： オリンピック出場権を獲得した選手については、出場権獲得後の最初の協会派遣試合から当該オリンピック出場までの派遣に係る自己負担金を協会が負担する。

以上